

日本二普協ニュース

No. 129
令和4年8月号



一般社団法人
日本二輪車普及安全協会

二輪と社会の調和を求めて

令和4年度定時総会、理事会を開催



去る、令和4年6月14日（火）東京都港区六本木の国際文化会館で、「令和4年度定時総会、理事会」を開催致しました。

総会では、令和3年度事業報告及び決算、役員を選任について審議し、いずれも承認されました。

令和4年度事業計画及び予算については、3月28日開催の理事会で承認された内容をご報告致しました。

本総会にて神子柴会長及び林田専務理事が退任となり、総会後の理事会にて倉石会長及び小椋専務理事が選任され承認されました。江原常務理事は重任を承認されました。

◆目次◆

■令和4年度定時総会、理事会における挨拶	
倉石 誠司 日本二普協 会長	2
神子柴 寿昭 日本二普協 前会長	2
■令和4年度 新役員名簿	3
■令和4年度定時総会開催にあたりご挨拶	
楠 芳伸 警察庁 交通局長	4
■令和3年度事業報告の概要	5
■令和4年度事業計画の概要	12
■令和3年度活動優秀支所表彰	17
■トピックス	
二輪車安全運転推進運動の実施	19
二輪車安全運転全国大会の不開催	19
グッドライダーミーティングの開催状況・今後の展開	20
高校生の自動二輪車等の交通安全講習会	21

免許取得支援活動状況	21
「令和4年1月号 日本二普協ニュースNo.128」のお詫びと訂正	21
二輪車防犯活動の推進	22
日本二普協ニュース発行見直しのお知らせ	22
日本二普協アンバサダー 梅本まどかさんの活動報告と今後の展開	23
7・8・9月はバイク月間	23
2022年「8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY」	23
マナーアップ ジャパンライダーズ活動	24
品質評価者講習会 資格更新対象者向けeラーニングのお知らせ	24
■参考資料	
統計1：都道府県別二輪車乗車中交通事故死者数（令和4年6月末現在）	25
統計2：グッドライダー・防犯登録状況	26
統計3：二輪車盗難認知及び被害回復状況（令和4年6月末現在）	27

倉石会長就任のご挨拶

倉石 誠司 会長



先ほど、理事会におきまして、日本二輪車普及安全協会の会長を拝命致しました。

会長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

神子柴前会長は、コロナ過の中で急速に変化する事業環境の中、ユーザーの利便性向上を目的とした、交通事故削減や防犯活動強化への取組み、また駐輪場拡充などの利用環境整備など、二輪業界の健全な発展に大きく貢献して頂きました。

改めまして、深く感謝申し上げます。

長い歴史と伝統を持つ二輪車業界において、日本二普協の会長職を務めさせて頂くこと、大変光栄なことと受け止めております。

同時に、大きく市場環境が変化する中での舵取りを行うことの重責を痛感しております。

私自身、微力ではございますが、二輪車市場の継続的な活性化と健全な発展を目指し、行政や銘柄各社及び業界各団体の皆様との連携・ご協力を頂きながら推進して参りたいと存じます。

今後共、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

神子柴会長退任のご挨拶

神子柴 寿昭 前会長



神子柴でございます。退任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の定時総会をもちまして、日本二輪車普及安全協会の会長を退任することになりました。

1年間という間ではありましたが、皆様のご理解と多大なるご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

二輪車の利用価値が再認識され、市場は引き続き活況を呈しております。

こうした中、業界団体にも今までとは違った観点での発想をはじめ、活動や発信が求められています。

日本二普協としては、急速に変わる市場環境に応じた活動を継続して行く為に必要となる施策や構造改革を安全、流通環境の事業領域に加えて、コンプライアンスを重視した効率的な運営体制の構築を進めて来た1年間でもありました。

これからも、二輪業界を取り巻く環境変化は続き、さらに加速して行くものと思います。

倉石新会長のもと、日本二普協が二輪車流通領域を代表する業界団体として、継続的で健全な市場の発展に資する活動を行う為に、引き続き皆様のご指導、ご支援ご協力を宜しくお願い致します。

結びに、二輪車業界と日本二普協、そしてご列席の皆様並びに各社従業員、ご家族の皆様のご健康とご発展を祈念致しまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

一般社団法人日本二輪車普及安全協会 役員名簿

(敬称略、順不同)

	役 職	氏 名	現所属企業 (団体)	勤 務
(新任)	会 長	倉石 誠司	本田技研工業 (株)	非常勤
(新任)	専務理事	小椋 道生	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤
	常務理事	江原 伸一	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤
(新任)	理 事	桐野 英子	(株) カワサキモーターズジャパン	非常勤
	理 事	濱本 英信	(株) スズキ二輪	非常勤
	理 事	室岡 克博	(株) ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
	理 事	石井 謙司	ヤマハ発動機販売 (株)	非常勤
	理 事	青木 務	(株) カワサキモーターズジャパン	非常勤
	理 事	沖津 昌彦	(株) スズキ二輪	非常勤
(新任)	理 事	高田 憲一	(株) ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
	理 事	宮本 義信	ヤマハ発動機販売 (株)	非常勤
	理 事	和迩 健二	(一社) 日本自動車工業会	非常勤
(新任)	理 事	板崎 龍介	(一社) 全国軽自動車協会連合会	非常勤
	理 事	入谷 誠	(一財) 全日本交通安全協会	非常勤
	理 事	田中 法昌	(公財) 全国防犯協会連合会	非常勤
	理 事	荒井 龍介	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤
	理 事	伊藤 祐治	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤

	役 職	氏 名	現所属企業 (団体)	勤 務
	監 事	小林 直人	カワサキモーターズ (株)	非常勤
	監 事	市川 真	スズキ (株)	非常勤
	監 事	梶谷 忠生	本田技研工業 (株)	非常勤
	監 事	黒田 久次	ヤマハ発動機 (株)	非常勤

令和4年6月14日現在 (理事17名、監事4名)

退任理事：神子柴寿昭、林田武人、寺西猛、赤坂正人、上岡一雄

ご挨拶

警察庁 楠 芳伸 交通局長



日本二輪車普及安全協会の令和4年度定時総会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、御出席の皆様には、平素から警察活動各般にわたり、御理解と御協力をいただくとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進に御尽力されておりますことに、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日、二輪車の交通安全普及活動の推進と二輪車防犯登録制度の普及促進に多大な貢献をされた御功績により、活動実績優秀県として表彰された皆様には、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年の交通事故死者数は2,636人と、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で5年連続で最少を更新しました。また、原動機付自転車を除く自動二輪車乗車中の死者数も332人と、前年と比べ53人減少しておりますが、負傷者は前年比で増加し、特に50～74歳の年齢層において前年比で大きく増加するなど、二輪車をめぐる交通事故情勢は依然として厳しいものとなっております。

警察といたしましては、今後も引き続き、悲惨な交通事故を1件でも減少させていくための取組を強化していく所存でございますが、それを一層実効あるものとするためには、警察と御協会が一体となって諸対策に取り組むことが必要不可欠でございます。具体的には、グッドライダーミーティング等の効果的な広報啓発活動により、引き続き二輪車の交通事故防止対策にご尽力を賜りますとともに、二輪車防犯登録制度の普及促進を通じて、二輪運転者の防犯意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、諸般の情勢に鑑み、「二輪車安全運転全国大会2022」の開催が中止となったことは大変残念ではございますが、御協会の今後益々の御発展と、御出席の皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。



退任した 林田 前専務理事



重任した 江原 常務理事



小林 監事の監査報告



荒井理事より楠交通局長のご挨拶代読



選任された 小椋 新専務理事



総会後の理事会

令和3年度事業報告の概要

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各事業が中止又は規模を縮小して実施したところであるが、広報啓発活動においては、アンバサダーやインフルエンサーを活用するなど活発に展開を図った。

コロナ禍で交通行動や意識の変化などにより二輪車利用者が増え、二輪車の国内出荷台数も前年増となり、また、各卸販社の二輪車防犯登録推進等により二輪車防犯登録件数は256,900件で、前年比18,516件、7.8%の増加であった。引き続き二輪車防犯登録の一層の普及を図っていくことが重要である。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で快適、便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を推進した。

1. 店頭個別安全指導活動の推進（別表のとおり）

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらうため、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、二輪車安全運転の推進を図った。

二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）審査については、15都府県で計画（前年比+9）されたが、5府県が中止となった。実績としては111人（前年比+52）が審査に合格し、新たに指導員資格を取得した。また、二輪車業界従事者は71人（前年比+42）が審査に合格し、指導員資格を取得した。

2. 各種安全運転講習会の開催

今年度も新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢下、関係機関と連携し感染防止を図りながら、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るため、以下の安全運転講習を実施した。

(1) グッドライダーミーティングの実施状況

ア 31都道府県で46回（前年比+13）〔計画比40%〕開催し、受講者数1,014人（昨年比+286）〔計画比32%〕であった。

イ 昨年同様に本部では、「Gミーティング等安全運転講習会を開催・実施する際の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を作成し感染拡大防止を図った。

ウ 受講者に対し全国統一のアンケートを実施し、全国989人（前年比+348）からのアンケート結果を集計分析した。また、アンケート結果に見られる受講者の傾向と評価を各支所にフィードバックし、今後のより良い開催を目指していく。



グッドライダーミーティング宮城

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の実施状況



千葉県立匝瑛高校講習

ア 関係機関・団体と連携を図りながら、高校生に対する安全運転講習会を主催、共催、協賛を含め21県200校で開催し、6,686人（前年比159%）の高校生が参加した。

イ 「高等学校交通安全教育振興事業」として以下の講習会を実施した。

- 埼玉県教育委員会が主催した二輪車安全運転実技講習会に指導員を派遣し、8開催（前年比+2）338人（前年比+23）に講習を実施した。

- 日本自動車教育振興財団を經由して講習を希望した高校については、1校9人（前年比－3校－13人）に講習を実施した。～数校計画するも、コロナの影響により中止となった。

(3) 活動実績が優良な地域二普協（25団体：前年比－3）を表彰した。

3. 運転免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して運転免許取得を支援した。

- (1) Web サイトの内容を充実し、スマートフォン等を活用して運転免許取得方法や教材等の情報を分かりやすく発信した。また、当協会が発行している「原付試験問題集」「バイクと法令」等の教材販売を行った。
- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」Web サイト（通称：ゲンチャレ）の訪問者数は、令和3年度中 839,911 件（前年比－75,960）で前年度比 92%であった。
- (3) 「バイクと法令」「原付と安全運転」（警察庁監修）の利用促進を図った。

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（土）から9月30日（木）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、全国の販売店参加の下に「二輪車安全運転推進運動」を実施した。前年同様に、「道の駅」やNEXCOにポスター・デジタルサイネージの掲示を依頼した。

期間中、街頭点検指導を全国で8回（前年比＋3）、194台（前年比＋129）に実施し、整備不良車1台（前年比－13）に対して警告書を交付した。

5. 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や二輪車安全運転指導員審査に協力した。

6. 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーやSNSを活用した二輪車安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を配布し広報活動を行った。



二輪車安全運転推進運動ポスター

第2 二輪車防犯活動の推進

あらゆる方面から検討を重ね、警察庁の承認も得て、令和4年1月1日から「グッドライダー・防犯登録」の名称を、「二輪車防犯登録」に変更することとし、併せて車齢やユーザーのニーズを反映させて、登録期間を10年から15年に延長することとした。

このようなことを背景とし、昨年同様二輪車防犯登録及び盗難照会システムの普及促進を図り、盗難防止と早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図った。

1. 二輪車防犯登録の推進

- (1) 二輪車防犯登録の加入促進を積極的に推進した。
 - ア 本部及び支所は、それぞれ前年登録実績の5パーセント増の登録計画を策定し積極的推進を図った。
 - イ 卸販社に対し新車出荷登録率55パーセントを目標とした登録率向上対策の推進を卸販社に要請した。
 - ウ 全国オートバイ協同組合連合会を通じオートバイ事業協同組合に対し、普及促進月間ポスター、二輪車防犯登録をわかりやすく簡記した三つ折りリーフレットを配布し、二輪車防犯登録実施の推進を依頼した。



防犯登録名称変更、15年延長案内チラシ

(2) 二輪車防犯登録普及促進月間の効果的推進を図った。

ア 卸販社の協力を得て、多くの販売店に対し、販売する新車及び中古車のユーザーに二輪車防犯登録制度について懇切丁寧な説明とともに、防犯登録を推奨していただき販売する全車に実施されるよう要請した。

イ 地区のイベント、交通安全運動等の際に活用していただくように、例年にしたがって普及促進月間ポスターの掲出及び三つ折りリーフレットに加え、三角ポップを作成、一般ユーザーに対して広く二輪車防犯登録制度の普及促進を図った。

ウ 警察庁の後援を得て、全国の警察本部及び警察署に月間告知ポスター及び三つ折りリーフレットを送付し、警察部内における二輪車防犯登録制度の認知度向上を図った。

この期間の防犯登録件数は 69,512 件で、前年同期比 7,591 件増、112.3%であった。

(3) 二輪車登録制度に関する広報を推進した。

警察、関係機関・団体、販売店等の Web サイトや、広報誌のほか、二輪車関係誌紙等に二輪車防犯登録制度に関する記事を提供し、防犯登録制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効であることを幅広く広報し、防犯登録制度の認知度向上を図った。

各支所においては、警察本部生活安全担当課に警察部内における二輪車防犯登録制度の周知徹底について継続して依頼した。

(4) 二輪車防犯登録制度の適正な運用を図る。

販売店から支所に、支所から本部に二輪車防犯登録データの速やかな送付、正確な入力を確認するなど防犯登録制度の適正な運用を図った。

(5) 年間表彰の実施による二輪車防犯登録意識の高揚を図る。

二輪車防犯登録制度の推進について優秀である支所及び防犯登録実績が優良な販売店（138 店：前年比 - 1）に対し表彰を行い、登録率向上に向けた意識高揚を図った。

2. 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する盗難二輪車情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、同システム加入者からの照会に応ずるとともに、同システムの的確な運用を図った。また、同システムに未加入の販売店等に対しては、引き続き加入促進を図った。

令和 3 年度末における加入店数は 3,207 店（昨年比 + 22）で、令和 3 年度中の照会件数は 1,146,816 件（- 31,745）で前年比 97.3%であった。

有料 A 店については、盗難照会システムの利用条件として年間 12 件以上の二輪車防犯登録実績が必要となっているので 12 件に満たない販売店に郵送でその旨を通知して意識の徹底と周知を図った。

3. 個人情報保護の徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図った。なかでも、二輪車防犯登録情報の入力業務を行っている都府県地区支所については、日常的に取扱う登録情報の適正な保管・管理を徹底し、個人情報保護の万全を期した。



二輪車防犯登録普及促進月間ポスター

第3 流通業務活動の推進

二輪車の使いやすい環境をめざし、二輪車ユーザーの利便性を高めるべく次の活動を推進した。

1. 二輪車の駐車環境改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行った。

ア 自工会等の二輪車関係団体と連携し、国土交通省や東京都など地方自治体と情報交換を行うとともに、自治体の駐車場関連条例の改正と、二輪車駐車場整備の拡充を求めた。国土交通省「全国駐車場政策担当



JAPAN RIDERS SNSアカウントにて
駐車場情報を発信

者会議」に出席し、「全国バイク駐車場案内」への掲載依頼と「バイク駐車場ここにつくって！」の要望を今後の駐車場整備に役立てて頂くため説明を行った。

イ 自治体や、駐車場関連団体、事業者などに対し「全国バイク駐車場案内サイト」への掲載依頼を行うとともに、同 Web サイト内の「バイク駐車場ここにつくって！」の要望収集に向けた広報活動を行い、一年間に寄せられた駐車場設置要望（485 件）を集約して Web サイト上に掲載し、駐車場整備の促進を訴求した。

ウ 駐車場業界誌に、「全国バイク駐車場案内サイト」の紹介広告を掲載し、二輪車駐車場整備に向けて広報活動を行った。

エ 二輪駐車場業者と協力し「全国バイク駐車場案内サイト」への掲載を実施した。また、業者とのデータ連携システムにより、掲載情報の改廃がスムーズに行われるよう取り組んだ。

オ 「全国バイク駐車場案内サイト」に掲載している令和 3 年度末

の二輪車駐車場は、27,637 箇所前で前年度末より 4,358 箇所の増加となり、収容台数は 213485 台で前年度末より 9,575 台の増加となった。

カ 「全国バイク駐車場案内」Web サイトを運営しユーザーの駐車場利用促進とマナーアップを図った。なお、令和 3 年度中のサイト訪問者数は 1,863,556 件となった。

(前年度 2,003,705 件 前年比 - 140,149)

キ 公益財団法人東京都道路整備保全公社発行の「都内オートバイ駐車場 MAP」を 600 部イベントなどで配布した。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 二輪車通行規制区間情報サイトに寄せられた一年間のご意見、ご要望（1,196 件）（前年度 1,218 件 前年比 - 220）を区間別に集約して警察庁ならびに都道府県警察へ情報提供を行った。

イ 都道府県警察より、直近の二輪車通行規制区間情報の提供を受け調査を行い、二輪車通行規制区間情報サイトを更新した。

二輪車通行規制区間情報

あなたは走行中に、突然この標識が出て先に進めなくなり、迂回を迫られた経験はありませんか。その時、「なぜ二輪車は通行できないのか」と疑問に思いませんか。

日本二輪車普及安全協会では、ライダーの皆さんへの情報伝達と注意喚起の為に全国の二輪車通行規制区間情報を提供しております。現在、全国で約500箇所の二輪車に關して通行が規制されている区間が存在します。これは、一部のライダーによる騒音問題や無慮な運転による事故発生等の理由で、規制が実施されたものと考えられます。

一般社団法人日本二輪車普及安全協会は、通行規制区間に対するライダーの声を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供いたします。

本サイトに掲載されている二輪車通行規制区間情報は、都道府県警察より提供頂いております。実際の走行時には、道路標識をご確認ください。

東日本
二輪車通行規制区間

西日本
二輪車通行規制区間

北海道	青森県	宮城県	東京都	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	奈良県	和歌山県	広島県	徳島県
埼玉県	神奈川県	新潟県	静岡県	福岡県	佐賀県	大分県	宮崎県
岡山県	石川県	愛知県	岐阜県	鹿児島県	沖縄県		

本データは毎年3月末日に各都道府県警のご協力により調査後、6月に更新しています。

二輪車通行規制区間サイト

2. 公正な二輪車取引の推進

(1) ユーザーが安心して二輪車の売買が出来るように、一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）との連携のもと、次のとおり「二輪車公正競争規約」の普及促進を図った。

ア 規約普及の為、公取協に未加入の二輪販売店に対し会員の加入促進を図った。

令和 3 年度新規入会法人数は 29 社となったが、廃業などの理由で退会が 126 社あり、期首加入法人数 5825 社に対して期末加入法人数は 5728 社（四輪・二輪併売店含む）となり 97 社の減少となった。

イ 公取協、広報普及指導部会に出席し、課題や規約普及の取り組みについて意見交換し、今後の課題認識や情報の共有を行った。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度の普及

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質評価書（品質査定書）の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の講習は、Eラーニング講習のみの開催となり、地区事務所の効率化を推進した。なお、Eラーニングシステムで1,242人が受講し、有効資格者は6,638人になった。

公取協会員の品質評価者在籍店率の向上を目指し卸販社と未在籍店情報を共有し、未在籍店の受講促進を図り、主管店の在籍店率は74.9%から77.0%と増加した。

第4 プレゼンス向上活動の推進

1. 令和3年度 陸運関係功労者及び従事者表彰



国土交通大臣表彰

二輪車業界の発展、活性化に役立てるため、二輪車業界に長年貢献された方を業界の代表として推薦を行った。

国土交通省が行う、陸運関係功労者及び従事者表彰の推薦団体として各部門で推薦した結果、大臣表彰は功労者表彰が5名、局長表彰は功労者表彰が11名、従事者表彰が5名、支局長表彰は功労者表彰が16名、従事者が1名の合計38名（前年度34名）が受賞した。

2. グッドライダー喚起・育成

「Good♡Manner JAPAN RIDERS」公式サイトならびにSNSの運営を中心にライダーの安全やマナーに対する意識向上を図り、広く社会における二輪車のイメージアッ

プを図った。

- (1) 関係団体、卸販社に協力を要請し、施策の展開を行った。
- (2) 販売店店頭において二輪車防犯登録 User Card にジャパンライダーズ宣言の記入を求めた。
- (3) グッドライダーミーティングを始めとした各種イベントならびに卸販社のイベント等にて「ジャパンライダーズ宣言」を募集した。
- (4) NEXCO 各社等とタイアップを図り、11月のひと月足らずであったが、高速道路乗り放題ツーリングプランの申込み時に「ジャパンライダーズ宣言」を訴求した。
- (5) 新たに名刺サイズのQRカードを活用し、イベントでジャパンライダーズ宣言とSNSのフォローを推進した。
- (6) 「アンバサダーおよびインフルエンサーを活用し情報発信と拡散を行うとともに、イベント等などでマナーに対する意識向上を訴求した。
- (7) ユーザーより複数回の宣言を頂けるよう、参加型で楽しめるWebページのコンテンツを展開した。
- (8) ジャパンライダーズ宣言数は、28,450件増加し、累計で176,994件となった。



マナーに対する意識向上を訴求

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求する活動の推進

1. バイク月間 イベントの開催



バイクの日2021

7月1日から9月30日までの3ヶ月間のバイク月間の期間中、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマに、各種イベントを計画したがコロナウイルスの感染拡大により多くのイベントが中止となるなか、実施されたイベントで訴求を行った。

(1) 8月19日バイクの日企画はバイクの日 SNS を利用したコンテスト等や YouTube 生配信イベントを自工会との共催で開催した。

2. バイク月間 広報活動

(1) バイクの日広報企画

バイク月間サイトをリニューアルしリスティング広告にてバイク月間サイトへの誘導を行い、業界・メディアと連携・協力してバイクの日及びバイク月間の社会的認知向上を図り7月～9月の3か月間でサイト訪問者数は275,885件となった。(前年比124%)



2021バイク月間サイト

3.19 (土)・20 (日)・21 (月・祝) | インテックス大阪1・2号館



大阪モーターサイクルショー

3. モーターサイクルショー

大阪モーターサイクルショーを主催するとともに東京モーターサイクルショーへの協力を行った。

第6 モーターサイクルスポーツの普及促進

地区 MFJ の解散に伴い MFJ 新機能・体制への業務引継ぎを全面的に支援し日本のモーターサイクルスポーツの健全な活性化に協力を行った。

第7 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省、地方自治体及び二輪車関係団体にて主催する BIKE LOVE FORUM (BLF) は新型コロナウイルス感染拡大の影響でスタジオから主要団体によるロードマップ等の生配信を実施した。「二輪車産業政策ロードマップ」の実行施策である「グッドライダー喚起・育成」、「安全運転啓発・教育」「駐車場整備、適正な規制」等は継続して取り組みを行った。

第8 広報活動の推進

1. Web サイトによる最新情報の発信

(1) 二輪車ユーザー・社会への情報発信

日本二普協 Web サイト全体の訪問者数は、3,763,152 件（前年度比 93.61%）となった。

8ブロックのサイトでは、グッドライダーミーティングや、地域限定の交通安全情報等、新たに立ち上げた各地区ツイッターからタイムリーな情報を発信した。

アンバサダーやインフルエンサーなどを起用し、広く諸活動の訴求を図った。

(2) 販売店への情報発信

各ブロック・県単位で独自の情報をメール配信システムを使い127回、累計49,369店へ発信を行った。その他、郵送でポスターやチラシを送付し、諸活動の推進、認知向上につなげた。

2. 日本二普協ニュースの発行

日本二普協の事業活動について関係者へ周知を図り理解を得るため、127号と128号の2回発行し、販売店を中心に、関係機関・団体、メーカー・卸販社など全国の関係者向けに2,070部配布した。



大阪モーターサイクルショーでのアンバサダー

令和4年度事業計画の概要

当協会の事業活動をめぐる諸情勢を概観すると、

○ 二輪車の出荷・保有状況

令和3年の国内二輪車メーカーの出荷台数は、378,720台(日本自動車工業会調べ)で、前年比115.3%であった。保有台数については、令和2年3月末現在、二輪車全体で10,348,397台(日本自動車工業会調べ)となっており、前年の3月末と比較すると98.2%となっている。その内訳は、小型二輪・軽二輪が3,676,909台で前年3月末の100.8%、原付第一種・第二種が6,671,488台で、前年3月末の96.8%となっている。

(※保有台数の最新データは、令和2年3月末)

○ 二輪車の交通事故発生状況

昨年の全国の交通事故による死者数は2,636人で、記録が残る昭和23年以降で最も少ない死者数となり、前年比マイナス203人、7.2パーセントの減少であった。発生件数及び負傷者数も17年連続で減少となった。

このうち、二輪車乗車中の死者数は463人で、前年比マイナス63人、12.0%の減少であった。

車種別では、原付乗車中の死者数が131人で、前年比マイナス10人、7.1%の減少であった。

一方、自動二輪乗車中の死者数は332人で、前年比マイナス53人、13.8%の減少であった。

(※令和3年1月-12月末データ参照)

二輪車乗車中の年齢層別死者数をみると、自動二輪乗車中では50歳から54歳の年齢層が37人、12.3%で最も多く、原付乗車中では65歳以上の高齢者が62人、52.5%と高い割合を占めている。

二輪車が第1当事者となった死亡事故は275件で、前年比53件の減少であった。内訳は、自動二輪車が195件で前年比43件の減少、原付車が80件で前年比10件の減少であった。

(※令和3年1月-11月末データ参照)

○ 二輪車の盗難被害発生件数とその回復状況

昨年の二輪車盗難認知件数は7,569件で、前年比マイナス1,449件、16.1%の減少となった。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

最近における社会環境の変化に伴い、密を回避する特性等から二輪車は再評価され、二輪車の新規免許取得者や新規購入者が増加傾向にあるなど、二輪車の社会における役割が大きく見直されている。このような中、二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店(以下「販売店」という)、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進する。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらうため、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、二輪車安全運転の推進を図る。

2. 各種安全運転講習会の開催

二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るため、初心運転者等(ビギナー)を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進するとともに、一層の安全対策(事故防止対策)を推進する。

なお、実施に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを遵守する。



2022グッドライダーミーティングポスター

(1) グッドライダーミーティングの開催

告知ポスターの掲出やネットでの募集等、積極的な参加者募集を推進する。都道府県交通安全協会等関係機関・団体と円滑な連携を図る。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進

関係機関・団体と円滑な連携を図る。また、埼玉県教育委員会からの講習の要請に応じていくとともに、他地域での高校生安全検討委員会が実施される場合には、これに参画して協力支援する。

(3) 高齢者、女性に対する安全運転講習の実施に協力支援

(4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰

3. 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して免許取得を支援する。



安全運転に役立つ書籍 日本二輪車普及安全協会だからこそ、安心と信頼の情報をお届けしています。



誰にでもわかりやすい
「原付試験問題集」
試験に良く出る問題を集めて
分かりやすく解説した一冊。
日本二輪車普及安全協会
全日本交通安全協会 編集発行
定価: 550円 (税込)



誰にでもわかりやすい
「バイクと法令」
道路交通の基本知識を
身につけて快適バイクライフ!
警察庁交通課監修
日本二輪車普及安全協会
全日本交通安全協会 編集発行
定価: 770円 (税込)

2022/7

ゲンチャレチラシ

プに沿った施策の推進

二推委員会が開催する二輪車安全運転地方大会等に協力支援を行い、また地方大会を開催しない二推委員会の実情等をよく把握し、必要な協力を提案するなど連携を密にし、地域の二輪車安全運転活動を活性化するように推進する。

(2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会に講師を派遣するなど必要な協力を行う。

(3) 特に二輪車事故が増加した都道府県においては、関係機関・団体（都道府県警察、日本自動車工業会、銘柄各社安全運転（普及）推進本部、交通安全協会など）の協力を得て、事故のデータを収集し、事故防止の教訓となる事項等を抽出のうえ、これら情報を共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進する。

(1) 「原付試験問題集」、「バイクと法令」及び「原付と安全運転」の利用促進を図る。

(2) 「原付試験問題にチャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）の利用促進を図る。

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（日）から9月30日（金）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施する。本運動の広報に関しては、昨年の実績を踏まえながらNEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼する。

5. 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力する。

(1) 全国大会開催に向けたロードマップ



秋の全国交通安全運動

6. 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーや SNS を活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行う。

第2 二輪車防犯活動の推進

二輪車防犯登録及び二輪車盗難照会システムの普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。

1. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

前年度の二輪車防犯登録件数の5パーセント増の登録件数を目標として、次の施策を推進する。

ア 加入促進施策の積極的な推進

二輪車防犯登録制度の周知徹底方策の推進、防犯登録推進用パンフレット等の作成、配布等を行い、登録実施が円滑に推進できるように図る。

イ 卸販社に対し新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率55パーセントを目標とした登録率向上対策の推進を卸販社に要請する。

ウ 関係団体に対し二輪車防犯登録の実施を要請

オートバイ事業協同組合の二輪車防犯登録の実施については、県のオートバイ事業協同組合と話し合いを進め、組合傘下販売店の二輪車防犯登録実施を図る。



二輪車防犯登録普及促進月間ポスター

(2) 「二輪車防犯登録普及促進月間」の効果的推進

4月から6月までの3か月間、二輪車防犯登録普及促進月間を実施する。

(3) 二輪車防犯登録 Web 登録システム化計画の推進

登録業務をより適正かつ効率的に推進するため、新たなシステムの構築を図り、推進する。

(4) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復有効であることを幅広く広報していく。

(5) 年間表彰の実施による二輪車防犯登録意識の高揚

防犯登録制度の推進について優秀支所及び登録実績の優良販売店に対し表彰を行い登録率向上に向けた意識高揚を図る。

2. 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図る。

3. 個人情報保護の徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図る。

第3 流通業務活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進する。

1. 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行う。

ア 関係省庁や東京都など主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求める。

イ 都道府県警察に対しては、一層の連携強化を求める。

ウ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。

エ 「全国バイク駐車場案内」を運営し Web サイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用とマナーアップを啓発する。

オ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を行う。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 主な通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーと行政にとって有意義な質の高い発信を行う。

イ 二輪車の通行規制区間情報を Web サイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図る。

ウ 各都道府県警察に協力を頂き、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行う。

(3) 二輪車の利用環境改善のために必要な情報収集と情報提供を行う。

ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集する。

イ 「全国バイク駐車場案内」の Web サイト「バイク駐車場ここにつくって！」に寄せられた要望を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行う。

ウ 「二輪車通行規制区間」の Web サイトに寄せられた要望を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかける。

2. 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会と密接に連携し未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進する。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに寄与する。

(3) 将来の“ありたき姿”を検討し、公取協と協議を進めて行く。

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進する。

1. 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請する。

2. グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS 公式サイトの運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図る。



JAPAN RIDERS SNSアカウントにて
駐車場情報を発信

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会、販売店店頭等においてナマアアップ宣言を募集する。
- (2) アンバサダーおよびSNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールする。

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント等の開催推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解頂くべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNS、インフルエンサーを活用し推進する。

1. バイク月間

- (1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を業界団体及び銘柄各社と連携して行う。
- (2) 広報活動を推進する。

ア 「8月19日はバイクの日」を二輪業界と協調して広報活動を行う。二輪車の安全や楽しさに寄与する情報を訴求すると共に、バイクの日を広く世間一般に発信する。



バイクの日2022

イ バイク月間 Web サイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上を図る。

2. モーターサイクルショー

- (1) 大阪モーターサイクルショーを開催する
- (2) 東京モーターサイクルショーの継続的発展に協力する
- (3) 協会としてブース出展し、協会事業の訴求活動を行う。

第6 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、協会設立の主旨に則した形で目的達成に向けた役割を担う。

第7 広報活動の推進

- (1) アンバサダーやインフルエンサーを積極的に活用する。
 - ア 当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を効果的に広報する
 - イ 各県警本部との連携を強化し、各地区での二輪車の安全喚起を促進させる
 - ウ バイクの利用促進、利用環境改善に寄与する。

第8 ガバナンス体制の整備と強化

社会・労働環境の変化及び法改正に対応するべく協会全体のコンプライアンス並びにガバナンス体制の検証と対応について取り組む。



アンバサダーによる交通安全訴求動画



2022バイク月間サイト

「活動優秀支所表彰」について

1 表彰の目的

都府県支所・地区二輪車普及安全協会において盗難防止活動及び安全運転普及活動において多大の貢献された功績を表彰するもの。

2 表彰の基準

(1) 安全運転普及活動

グッドライダーミーティングの実施回数その他の実績

(2) 盗難防止活動

ア 二輪車防犯登録件数前年度比

イ 二輪車防犯登録普及促進月間前年度比

3 被表彰県・地区

上記2(2)のア及びイそれぞれにつき、(1)の安全普及活動の実績を加えた総合評価により順位を決定する。第1位の県を三者連名表彰として推薦し、第2位から第3位までの2県を会長賞として表彰する。ただし、(2)ア・イともに第1位となった場合には、イの第2位を繰り上げる。また第2位から第3位までの2県も同様にそれに従い、次点の県を表彰する。なお、第1位の県が直近の2年間に連続して連名表彰を受賞している場合は、第2位県を三者連名表彰として推薦し、当該県は会長賞として表彰する。

4 三者連名表彰県・地区の功績

(1) 佐賀県二輪車普及安全協会

・グッドライダーミーティングは、開催計画（2回40名）するも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を余儀なくされた。

・二輪車防犯登録前年比（301.3%増） 全国第1位

<安全運転普及活動>

(1) グッドライダーミーティングの計画

5月29日（土）佐賀県運転免許試験場（佐賀県久保泉町）及び10月17日（日）大塔自動車学校（長崎県佐世保市）において、長崎県との合同開催を計画するも、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止せざるを得ない状況であった。

(2) 関係機関との協力による安全運転活動の推進

ア 春・秋の全国交通安全運動においては、関係機関・団体と協力のうえ、安全普及活動を実施した。また二輪車取扱い販売店へ、特に期間中のユーザーに対する交通事故防止の呼びかけを依頼した。

イ 第46回二輪車安全運転推進運動（9月11日～9月30日）においては、県警本部を始め、交通安全協会、防犯登録取扱店、道の駅に対して二輪車安全運転推進運動ポスターの掲示を依頼し、令和2年中における二輪車死亡事故時のプロテクターで胸部を守ろう”の啓蒙を図った。

<防犯推進活動>

(1) 二輪車防犯登録実績

令和3年4月から令和4年3月まで二輪車防犯登録前年比は301.3% 全国第1位であった。

(2) 登録率上位に向けた活動内容

ア 銘柄各社販売店や量販店などへの通知を始め、ブロックにおける運営会議等を通じて、防犯登録加入促進を図った。特に昨年12月の販売店表彰受賞の際は、受賞店へのお礼と引続き防犯登録加入促進を依頼した。

イ 防犯登録普及促進月間の実施に伴い、各支所を通じて銘柄各社販売店に対してキャンペーン推進に関する協力要請を行った。

(3) 石川県二輪車普及安全協会

- ・グッドライダーミーティングは、開催計画（1回20名）するも新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を余儀なくされた。
- ・二輪車防犯登録普及促進月間前年比(218.3%増) 全国第2位であったが、活動実績優秀県表彰基準により、実績第1位として評価した。

<安全運転普及活動>

(1) グッドライダーミーティングの計画

9月20日（月）石川県安全運転研修センター（石川県金沢市）において、開催計画するも、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止せざるを得ない状況であった。

(2) 関係機関との協力による推進

ア 春・秋の全国交通安全運動においては、関係機関・団体と協力のうえ、安全普及活動にを実施した。また二輪車取扱い販売店へ、特に期間中のユーザーに対する交通事故防止の呼びかけを依頼した。

イ 第46回二輪車安全運転推進運動（9月11日～9月30日）においては、警察本部を始め、交通安全協会、関係行政機関・団体、銘柄各社販売店、道の駅に対して二輪車安全運転推進運動ポスターを送付、掲示を依頼 “ヘルメット あごひもしっかりしめてプロテクターで胸部を守ろう” の啓蒙を図った。

<防犯推進活動>

(1) 二輪車防犯登録実績

令和3年4月1日から同6月30日までの二輪車防犯登録促進月間前年比は、218.3%増であり、全国第1位であった。（活動実績優秀県表彰基準による）

(2) 登録件数増加に向けた活動内容

ア 銘柄各社販売店や量販店などへの通知を始め、ブロックにおける運営会議等を通じて、防犯登録加入促進を図った。

特に昨年12月の販売店表彰受賞の際は、受賞店へのお礼と引続き防犯登録加入促進を依頼した。

イ 防犯登録普及促進月間の実施に伴い、各支所を通じて銘柄各社販売店に対してキャンペーン推進に関する協力要請を行った。

5 会長表彰県

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 鳥取県二輪車普及安全協会 | (2) 富山県二輪車普及安全協会 |
| (3) 秋田県二輪車普及安全協会 | (4) 長野県二輪車普及安全協会 |



警察庁交通局長、生活安全局長及び日本二普協会長の三者連名表彰を受賞した
佐賀県二輪車普及安全協会、石川県二輪車普及安全協会

ト

ピ

ツ

ク

ス

「第47回二輪車安全運転推進運動」の実施について

二輪車を利用する方の安全を確保し、安全で快適な道路交通社会の実現に資するため、関係省庁の後援を得て、家庭・学校・職場・関係諸団体と連携を密にし、二輪車の交通事故防止及び二輪車の盗難予防並びに被害早期回復を図ることを目的に、次の通り運動を実施致します。

1 期間

令和4年9月11日（日）から9月30日（金）までの20日間

2 運動の重点

「交通ルールの遵守・マナーアップ」を重点とした安全運転の指導

3 運動の具体的推進項目

- ①ヘルメットの正しい着用方法の指導啓発とプロテクター着用の推奨

統一標語として、

**「ヘルメット あごひもをしっかり締めて（指一本が入る程度）
プロテクターで胸部を守ろう」**

- ②グッドライダーミーティングの開催
③店頭個別安全指導活動の推進
④街頭点検指導活動の推進
⑤本推進運動のポスター・チラシ等の掲出・配布

4 運動推進に当たっての留意事項

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、国及び地方自治体など関係機関の取り組み、最新の状況及び各種活動等の自粛要請・指導等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸対策を確実に実施し、適切かつ安心・安全に推進します。
- ②関係各機関・団体と連携し、それぞれの特色を活かした運動として推進します。
- ③本推進運動用のポスター等（デジタルサイネージ）を道の駅や高速道路サービスエリア等で掲示、日本二普協のホームページ・SNSの活用等のほか、各種イベント会場等における広報活動や新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体との連携等、各種広報活動を積極的に推進します。



第47回 二輪車安全運転推進運動ポスター

2022年（令和4年）二輪車安全運転全国大会の不開催について

現下の不透明な社会経済状況等の諸般の情勢に鑑み、2022年（令和4年）は前年に引き続き、二輪車安全運転全国大会を開催しないことと致しました。

何卒、ご理解のうえ、よろしくお願い申し上げます。

グッドライダーミーティングの開催状況・今後の展開

●グッドライダーミーティングの開催状況

本年度のグッドライダーミーティングは、全国で107回の開催を予定し、44回開催（4～6月）、コロナウィルス感染の影響で1回中止の状況です。

昨年同様、感染拡大防止ガイドラインを策定し、グッドライダーミーティングを開催しています。

●グッドライダーミーティングの今後の展開

今後の展開につきましては、引き続き、感染状況の推移及びワクチンの接種状況等を見極めながら、地元関係機関及び団体等と入念に協議をした上でグッドライダーミーティングを開催して参ります。

なお、中止または延期となった開催については、日程を改めて開催出来るよう働きかけをしています。

●グッドライダーミーティングの開催風景

山形県総合交通安全センター（5月28日開催）



●2022年度グッドミーティング県別開催計画・実績

2022年4月～6月末

	開催計画	動員目標	開催実績	中止	動員実績	内女性	内初参加	指導員数	警察数	内白バイ	二普協数	安協数		開催計画	動員目標	開催実績	中止	動員実績	内女性	内初参加	指導員数	警察数	内白バイ	二普協数	安協数		
北海道	6	360	3		171	23	62	32			6	6	滋賀	2	70			24	9	13	10	7	3	2	(1)	3	
青森	2	60	1		18	5	13	13			3	(1)	1	京都	2	50	1		39	12	26	5	5	4	2	(1)	1
岩手	3	60	1		25	3	4	11			1	2	2	大阪	3	70	2		30	8	14	9	5	4	2	(1)	2
宮城	4	65	2		25	17	7	16	4	4	4	(2)	5	兵庫	2	70	1		33	11	15	5	3	2	(1)	1	
秋田	1	30	1		35	4	16	5	4	4	6	(1)	1	奈良	2	60	1		21	6	4	4	1		2	(1)	3
山形	1	30	1		25	2	13	10	4	2	5	(1)	4	和歌山	2	50	1		27	4	10	9	3	3	2	(1)	4
福島	1	35												鳥取	2	60	1										
東京	5	220	1		29	3	13	15	3	2	3	(1)	1	島根	1	40											
茨城	3	120	1		37	8	14	13	5	4	3	(1)	2	岡山	3	120	1		35	9	16	10	4	3	3	(1)	4
栃木	2	85	1		33	5	9	12	4	4	3	(1)	1	広島	2	80	1		30	5	17	13	5	4	3	(1)	2
群馬	2	120	1		50	9	23	13	8	6	3	(1)	5	山口	1	40											
埼玉	5	270	2		91	15	22	37	18	7	8	(2)	5	徳島	1	30											
千葉	5	135	2		43	7	27	35	12	10	7	(1)	6	香川	1	30	1		27	6	13	8	3	3	3	(1)	1
神奈川	4	65	1		19	3	5	17	6	6	2		2	愛媛	2	60	1		21	21	13	5	3	3	3	(1)	
新潟	2	100	1		39	6	16	11	7	6	2	(1)		高知	1	40											
山梨	4	120	1	1	14	1	4	6	2	2	2	(1)		福岡	3	60	2		39	2	11	9	4	2	4		
長野	4	180	1		10	3	6	10	3	2	2	(1)	3	佐賀	1	20	1		19	4	7	6	5	3	2		2
静岡	2	40	1		20	4	6	7	5	4	3	(1)		長崎	1	20											
富山	5	150	3		99	12	24	23			6			熊本	2	40	1		14		6	6	1		3	(1)	1
石川	1	20												大分	1	20	1		8	1	5	5			2		1
福井	1	20												宮崎	1	20											
岐阜	1	20	1		18	7	13	7	5	5	3	(1)		鹿児島	2	40											
愛知	3	60	2		35	19	16	16	8	6	4		4	沖縄	1	20											
三重	1	20												合計	107	3,495	44	1	1,203	254	483	413	147	108	111	(27)	73
														計画進捗率				41%		34%							
														前年進捗率				38%		35%							

※二普協数は会長を含んだ数字、()内は会長

高校生の自動二輪車等の交通安全講習会

●埼玉県での「高校生の自動二輪車交通安全講習会」について

2019年より、埼玉県では高校での「3ない運動」堅持の方針を転換し、埼玉県教育委員会が主催者となり、埼玉県警察本部、日本自動車工業会、全国指定自動車教習所協会、日本二普協等が協力して「高校生の自動二輪車交通安全講習会」を開催しています。昨年は、7月から11月に埼玉県下8箇所の自動車学校で開催され、計269名の生徒が県警交通機動隊員や二推指導員から安全運転の技術と知識を学び、また自動車学校指導員から救命講習を受講しました。

この講習は、運転免許証を保有または取得しようとする高校生が家庭での了解を得て、本講習を受けた上で各学校に届出を行うことで運転が認められるもので、正しい安全運転知識と技能を成長の早い段階でしっかりと身につけ、安全な交通社会の一員となる自覚や資質向上を図ることを目的としています。

今年度は、6月から9月に埼玉県内各地6ヶ所での開催が計画されています。

講習風景



「免許取得支援活動状況」について

日本二普協ではWebサイトにて、原付免許を取得しようとするユーザーに向け、問題集「ゲンチャレ」を提供しており、昨年度は約840,000件のアクセスをいただきました。

今後も、原付免許を取得しようとするユーザーのお役に立てるようにして参ります。

「令和4年1月号 日本二普協ニュースNo.128」のお詫びと訂正

「令和4年1月号 日本二普協ニュース No.128」のP9にて「陸運関係功労者表彰及び従事者表彰の受賞者を一覧で紹介しましたが、国土交通大臣表彰を受賞された「(株)鈴木輪業 鈴木 昇」様のお名前を昇としておりました。大変失礼致しました。

また、北陸信越運輸局長表彰を受賞された「バイクワールド安曇野 岩崎 陽子」様を関東輪局長表彰の受賞としておりました。大変失礼致しました。

この紙面にてお詫び申し上げます。

二輪車防犯活動の推進

本年1月1日より、防犯登録の名称をグッドライダー・防犯登録から二輪車防犯登録に変更及び加入期間を15年に延長致しました。これからも一層、二輪車防犯登録及び二輪車盗難照会システムの普及促進を図り二輪車の盗難抑止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図っていきたく考えております。

1 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進を積極的に推進しています。

令和3年度における二輪車防犯登録件数は、256,900件（前年比107.8%）で前年18,516件増となりました。



(2) 二輪車防犯登録普及促進月間の効果的推進を図りました。

令和3年4月1日（木）～6月30日（水）迄

3か月間「二輪車防犯登録普及促進月間」を実施致し、結果は、69,512件の登録実績となり、前年比は112.3%でした。

(3) 二輪車防犯登録制度に関する広報の推進

警察、銘柄販社、関係機関・団体、販売店等のWebサイトや、広報等に二輪車防犯登録制度に関する記事を提供し二輪車防犯登録制度が二輪車の盗難抑止及び盗難被害回復に有効であることを幅広く広報し、二輪車防犯登録制度の認知度向上と普及促進を図ることが出来ました。

(4) 年間表彰の実施による二輪車防犯登録意識の高揚を図りました。

二輪車防犯登録制度の推進について優秀である支所及び二輪車防犯登録実績が優良な販売店（137店）に対し表彰を行い、登録向上に向けた意識高揚を図りました。

二輪車防犯登録普及促進月間ポスター

※令和4年4月1日（金）～6月30日（木）迄の3ヶ月間も「二輪車防犯登録推進月間」を実施しました。現在結果のデータ集計中です。

2 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する盗難二輪車情報の提供を受けて、二輪車盗難照会システムの運用し、同システム加入者からの照会に応じるとともに、同システムの的確な運用を図っています。

令和3年度末における加盟店数は、3,207店で令和3年度中の照会件数は、1,146,816件でした。

また、令和3年12月末時点での全国の二輪車盗難認知件数は、7,569件、被害回復件数は2,954件となり盗難認知件数の減少が続いているものの盗品が市場に流通することがないように引き続きシステムの利用促進を行い、適正な流通環境に寄与して参ります。

日本二普協ニュース発行見直しのお知らせ

もっと見やすい、もっと見て頂けることを目指し、本号よりカラーで発行することに致しました。更に年明け1月号の発行を止め年1回の発行に切替えることにしました。

次回は、令和5年8月号、No.130の発行となります。今後も見直して参りますので、皆様の御支援御協力を引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、日本二普協ニュースは平成19年1月号、No.97より全てWebサイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。

日本二普協アンバサダー梅本まどかさんの活動報告と今後の展開

2020年より日本二普協のアンバサダーに就任いただき活動いただいている梅本まどかさん、今年度もYoutubeを活用し各県警との連携を強化するなど、バイクの楽しさ、安全運転、利便性を記事と動画で発信しています。

また、大阪・東京・名古屋の各モーターサイクルショーにも日本二普協ブースに参加頂き、安全とマナーアップを訴求頂きました。

日本二普協アンバサダーページ：<https://www.jmps.or.jp/ambassador/>

日本二輪車普及安全協会Youtubeチャンネル：

https://www.youtube.com/channel/UCqBvP_6jeG3sRVzkYBELFcw

ぜひともチャンネル登録をお願いします。



7・8・9月はバイク月間

1989年、政府総務省（現、内閣府）交通安全対策本部は、交通事故撲滅を目的に、8月19日、を「バイクの日」に制定し、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8月19日を中心に、二輪車の交通安全運転講習会などを展開、同様に二輪関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用性訴求するイベントを展開するようになりました。

さらに二輪車の楽しさ、利便性、有用性など、バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解して頂くために二輪車関連団体は2000年7月に「7・8・9月はバイク月間」と定め「交通安全」、「バイクの楽しさ」をテーマに様々なイベントを展開しております。しかし、昨年より続く、コロナ禍の影響で思うような活動も難しい状況が続いておりバイク月間WebサイトのリニューアルやSNS等で、「7・8・9はバイク月間」の認知度向上と、「安全運転でバイクライフを楽しもう！」という二輪車事故軽減の呼びかけを積極的に行っています。

イベント情報はこちらから：<https://www.jmps.or.jp/bikegekkkan/>



2022年「8月19日はバイクの日HAVE A BIKE DAY」について

今年の8月19日、日本二普協は日本自動車工業会と共催で日本二普協アンバサダーの梅本まどかさんをはじめとした沢山のゲストを招いて、東京・有楽町「有楽町駅前広場」（東京都千代田区有楽町2丁目9-18）を会場に交通安全意識の啓発、「バイクの日（8月19日）」の認知度向上、マナー向上、バイクの有用性・利便性、楽しさ、魅力の発信をテーマにしたイベント「8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY」を開催します。当日は、イベントステージの生配信をYouTubeで行います。

また、特設WEBサイトを公開中、併せて、Teitterを利用した、や『バイクで俳句』コンテストなどのキャンペーンなども行っています。

※詳細は、特設サイトをご覧ください。：<https://bikeday.jama.or.jp>



マナーアップジャパンライダーズ活動について

ジャパンライダーズWebサイト：<http://www.japan-riders.jp/>

活動から7年目を迎え累計で19万7千件のジャパンライダーズ宣言を頂いている活動ですが、より参加型の活動を行っており、ジャパンライダーズフォトコンテストでは昨年行った6回のコンテストにおいて2万件を超すご応募を頂き、協会のWebサイトでも利用させて頂いております。

今年度もフォトコンテストを2回予定しています。

第7回も今までの2か月間から5月の1か月に短縮し2,900件の応募を頂きました。

第8回も秋に開催する予定となっております。

ジャパンライダーズフォトコンテスト：<http://www.japan-riders.jp/photocon.html>

また、夏には新たなキャンペーン企画を実施予定となっております、詳細はジャパンライダーズWebサイトで報告しますのでぜひご確認の上、ご参加下さい。

楽しみながらマナーを学べるジャパンライダーズ検定でも多くの方にマナーアップを訴求しております。ぜひチャレンジ頂き、マナーについてももう一度楽しく学んでみましょう。

ジャパンライダーズ検定：

<http://www.japan-riders.jp/kentei.html>

さらに、ジャパンライダーズではTwitterやSNSを通じてマナーや安全運転、日本二普協の活動など多岐に発信しております。この機会にぜひフォローして下さい。

ジャパンライダーズTwitter：https://twitter.com/JAPAN_RIDERS

ジャパンライダーズInstagram：<https://www.instagram.com/japanriders/?hl=ja>

ジャパンライダーズFacebook：<https://www.facebook.com/JAPANRIDERS.JP>



品質評価者講習会 更新対象者 e-ラーニングが始まります

バイク（中古車を含む）の売買時にユーザーの皆様から安心・信頼を得られる販売環境を目指し、販売店に自動車公正取引協議会の「二輪自動車公正競争規約」とその規約に準じた二輪品質評価者（査定士）制度の普及、推進をしております。

今年度の更新対象者向け e-ラーニング講習会が11月から開催予定となっております。

詳しくは自動車公正取引協議会 Web サイトをご確認ください。

<https://www.aftc.or.jp/contents/mc/index.html>

「品質評価実施店」で納得のバイク選び!

自動車公取協

品質評価

実施店

公取協が定める「品質評価実施店」は、お客様が安心してバイクの売買ができるお店の証です。

「バイク選びはお店選びから」

「品質評価実施店」では、バイクのコンディションをはじめとしたお客様の知りたい情報を表示しています。

「品質評価実施店」マーク
（品質評価実施店）であることの証です。

統計 1 都道府県別二輪車乗車中死者数（令和4年6月末現在）

令和4年6月末の全交通事故死者数 1,158人の内、二輪車乗車中の死者数は 195人で前年同期比 15人の減少となりました。車種別では、自動二輪車が 154人で前年同期比 15人の増加、原付が 41人で前年同期比 30人の減少、となりました。

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			
	4年 6月末	増減数	3年 6月末										
北海道	3	▲1	4	1	1	0	4	0	4	43	▲9	52	
東 北	青森	0	0	0	0	▲1	1	0	▲1	1	15	3	12
	岩手	2	2	0	0	0	0	2	2	0	13	3	10
	宮城	1	▲1	2	1	1	0	2	0	2	16	▲3	19
	秋田	1	0	1	0	▲1	1	1	▲1	2	9	▲8	17
	山形	0	▲1	1	0	0	0	0	▲1	1	9	▲5	14
	福島	0	▲1	1	0	▲1	1	0	▲2	2	20	0	20
計	4	▲1	5	1	▲2	3	5	▲3	8	82	▲10	92	
東京	15	3	12	4	▲2	6	19	1	18	57	0	57	
関 東	茨城	3	2	1	0	▲1	1	3	1	2	33	0	33
	栃木	1	▲3	4	2	2	0	3	▲1	4	22	▲7	29
	群馬	2	1	1	1	▲1	2	3	0	3	20	▲10	30
	埼玉	6	▲1	7	2	0	2	8	▲1	9	52	▲9	61
	千葉	6	0	6	2	▲1	3	8	▲1	9	57	▲2	59
	神奈川	12	▲1	13	3	▲2	5	15	▲3	18	58	6	52
	新潟	1	▲2	3	0	0	0	1	▲2	3	19	▲4	23
	山梨	2	2	0	0	▲2	2	2	0	2	15	1	14
	長野	2	0	2	0	0	0	2	0	2	22	4	18
静岡	2	▲1	3	0	▲1	1	2	▲2	4	24	▲16	40	
計	37	▲3	40	10	▲6	16	47	▲9	56	322	▲37	359	
中 部	富山	1	1	0	0	0	0	1	1	0	16	1	15
	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2	8
	福井	1	0	1	0	▲1	1	1	▲1	2	13	3	10
	岐阜	2	1	1	1	▲1	2	3	0	3	32	3	29
	愛知	7	1	6	4	0	4	11	1	10	69	18	51
	三重	1	0	1	0	▲3	3	1	▲3	4	20	▲5	25
計	12	3	9	5	▲5	10	17	▲2	19	160	22	138	
近 畿	滋賀	1	1	0	1	▲1	2	2	0	2	19	▲1	20
	京都	3	0	3	0	▲5	5	3	▲5	8	19	▲5	24
	大阪	17	▲3	20	7	▲1	8	24	▲4	28	70	▲1	71
	兵庫	13	5	8	2	1	1	15	6	9	57	8	49
	奈良	2	0	2	0	▲1	1	2	▲1	3	17	7	10
	和歌山	1	▲1	2	0	0	0	1	▲1	2	11	▲2	13
計	37	2	35	10	▲7	17	47	▲5	52	193	6	187	
中 国	鳥取	2	1	1	0	▲1	1	2	0	2	7	▲2	9
	島根	1	1	0	0	0	0	1	1	0	10	6	4
	岡山	4	3	1	2	2	0	6	5	1	36	10	26
	広島	7	3	4	0	▲2	2	7	1	6	33	▲4	37
	山口	2	2	0	1	0	1	3	2	1	15	▲3	18
計	16	10	6	3	▲1	4	19	9	10	101	7	94	
四 国	徳島	1	▲1	2	0	▲1	1	1	▲2	3	11	▲3	14
	香川	2	▲2	4	0	▲1	1	2	▲3	5	17	▲1	18
	愛媛	3	0	3	0	▲1	1	3	▲1	4	21	2	19
	高知	1	1	0	0	▲1	1	1	0	1	14	▲3	17
計	7	▲2	9	0	▲4	4	7	▲6	13	63	▲5	68	
九 州	福岡	6	▲2	8	2	1	1	8	▲1	9	29	▲9	38
	佐賀	1	1	0	0	▲1	1	1	0	1	9	▲5	14
	長崎	1	▲1	2	0	▲2	2	1	▲3	4	11	▲4	15
	熊本	4	3	1	0	▲1	1	4	2	2	25	5	20
	大分	1	▲1	2	0	▲2	2	1	▲3	4	14	▲4	18
	宮崎	1	0	1	2	2	0	3	2	1	13	4	9
	鹿児島	2	2	0	3	▲1	4	5	1	4	18	▲4	22
	沖縄	7	2	5	0	0	0	7	2	5	18	3	15
計	23	4	19	7	▲4	11	30	0	30	137	▲14	151	
合 計	154	15	139	41	▲30	71	195	▲15	210	1,158	▲40	1,198	

統計2 二輪車防犯登録状況

令和3年1月から12月の累計では 252,393件、前年同期比 20,256件、108.7%の増となりました。令和3年4月から令和4年3月の累計でも 256,900件、前年同期比 18,516件、107.8%の増となりました。

実施年月	都道府県	1～12月累計		増減	前年比	4～3月累計		増減	前年比
		R2年	R3年			R2年度	R3年度		
H10/6	北海道	1,814	2,296	482	126.6	1,826	2,290	464	125.4
H10/1	青森県	958	1,088	130	113.6	1,002	1,101	99	109.9
H10/4	岩手県	859	923	64	107.5	892	897	5	100.6
H9/8	宮城県	4,908	5,360	452	109.2	5,043	5,406	363	107.2
H10/1	秋田県	273	369	96	135.2	282	374	92	132.6
H10/1	山形県	584	691	107	118.3	597	707	110	118.4
H10/1	福島県	892	1,128	236	126.5	940	1,235	295	131.4
	東北計	8,474	9,559	1,085	112.8	8,756	9,720	964	111.0
H8/4	東京都	20,719	22,389	1,670	108.1	20,868	22,962	2,094	110.0
H13/10	茨城県	4,301	4,835	534	112.4	4,396	4,953	557	112.7
H9/10	栃木県	2,000	2,160	160	108.0	2,025	2,251	226	111.2
H11/11	群馬県	2,235	2,442	207	109.3	2,374	2,550	176	107.4
H9/4	埼玉県	13,453	15,483	2,030	115.1	13,924	15,922	1,998	114.3
H10/6	千葉県	7,231	8,531	1,300	118.0	7,587	8,765	1,178	115.5
H10/7	神奈川県	18,274	19,022	748	104.1	18,944	19,154	210	101.1
H8/4	新潟県	1,282	1,337	55	104.3	1,226	1,399	173	114.1
H12/4	山梨県	2,387	2,522	135	105.7	2,432	2,558	126	105.2
H10/1	長野県	1,800	2,395	595	133.1	1,888	2,473	585	131.0
	関東計	73,682	81,116	7,434	110.1	75,664	82,987	7,323	109.7
H12/8	静岡県	5,890	6,355	465	107.9	6,007	6,557	550	109.2
H10/7	富山県	404	548	144	135.6	428	580	152	135.5
H10/7	石川県	268	448	180	167.2	272	475	203	174.6
H10/7	福井県	505	598	93	118.4	500	603	103	120.6
H14/4	岐阜県	812	948	136	116.7	857	986	129	115.1
H14/4	愛知県	11,325	12,651	1,326	111.7	11,790	13,172	1,382	111.7
H10/11	三重県	2,807	3,257	450	116.0	2,962	3,380	418	114.1
	中部計	22,011	24,805	2,794	112.7	22,816	25,753	2,937	112.9
H10/4	滋賀県	3,636	4,010	374	110.3	3,723	4,070	347	109.3
H9/8	京都府	12,155	12,964	809	106.7	12,583	13,131	548	104.4
H10/12	大阪府	33,897	36,858	2,961	108.7	35,023	37,000	1,977	105.6
H10/11	兵庫県	11,931	12,934	1,003	108.4	12,291	13,017	726	105.9
H10/9	奈良県	2,281	2,285	4	100.2	2,304	2,264	▲ 40	98.3
H10/4	和歌山県	2,611	2,678	67	102.6	2,747	2,551	▲ 196	92.9
	近畿計	66,511	71,729	5,218	107.8	68,671	72,033	3,362	104.9
H10/12	鳥取県	421	618	197	146.8	465	642	177	138.1
H10/1	島根県	1,084	966	▲ 118	89.1	1,099	992	▲ 107	90.3
H11/1	岡山県	6,129	6,497	368	106.0	6,409	6,570	161	102.5
H10/4	広島県	16,429	16,515	86	100.5	16,441	16,551	110	100.7
H11/4	山口県	2,320	2,706	386	116.6	2,362	2,776	414	117.5
	中国計	26,383	27,302	919	103.5	26,776	27,531	755	102.8
H11/1	徳島県	910	956	46	105.1	918	982	64	107.0
H10/9	香川県	1,814	1,889	75	104.1	1,857	1,891	34	101.8
H12/4	愛媛県	9,438	9,758	320	103.4	9,481	9,828	347	103.7
H10/11	高知県	2,004	2,002	▲ 2	99.9	1,986	1,899	▲ 87	95.6
	四国計	14,166	14,605	439	103.1	14,242	14,600	358	102.5
H10/4	福岡県	7,094	7,751	657	109.3	7,458	7,837	379	105.1
H10/11	佐賀県	146	397	251	271.9	158	477	319	301.9
H10/4	長崎県	964	1,017	53	105.5	942	1,187	245	126.0
H10/5	熊本県	3,359	3,613	254	107.6	3,292	3,739	447	113.6
H10/10	大分県	1,536	1,688	152	109.9	1,582	1,867	285	118.0
H10/9	宮崎県	1,167	1,212	45	103.9	1,246	1,308	62	105.0
H8/4	鹿児島県	1,956	2,198	242	112.4	2,073	2,336	263	112.7
H10/10	沖縄県	2,874	3,105	231	108.0	2,882	3,235	353	112.2
	九州計	19,096	20,981	1,885	109.9	19,633	21,986	2,353	112.0
	全国計	232,137	252,393	20,256	108.7	238,384	256,900	18,516	107.8

統計3 二輪車盗難認知及び被害回復状況（令和4年6月末現在）

令和4年1月から6月の盗難認知件数は 3,461件で前年同期比 462件、11.8% の減少となりました。被害回復件数は、1,344件で前年同期比 158件の減少となりました。盗難認知件数は19県で増加し、26都道府県で減少しました。被害回復率は18府県でアップし25都道県でダウンしました。

都道府県	防犯登録普及率 R4年6月	(年間比較)						<警察庁情報>						(前年同期間比較)					
		令和2年			令和3年			令和3年			1~6月			令和4年			1~6月		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率
北海道	6.4	45	24	53.3	44	22	50.0	北海道	15	4	26.7	13	6	46.2					
青森県	12.5	6	1	16.7	3	2	66.7	青森県	1	1	100.0	4	0	0.0					
岩手県	8.4	5	5	100.0	2	0	0.0	岩手県	1	0	0.0	1	0	0.0					
宮城県	30.2	62	35	56.5	52	13	25.0	宮城県	31	5	16.1	29	2	6.9					
秋田県	6.3	1	1	100.0	2	1	50.0	秋田県	0	0		1	0	0.0					
山形県	8.9	0	0		6	0	0.0	山形県	2	0	0.0	1	0	0.0					
福島県	6.7	25	4	16.0	10	3	30.0	福島県	6	2	33.3	10	0	0.0					
東北計	14.7	99	46	46.5	75	19	25.3	東北計	41	8	19.5	46	2	4.3					
東京都	22.7	995	415	41.7	722	274	38.0	東京都	397	155	39.0	349	105	30.1					
茨城県	16.3	146	27	18.5	145	15	10.3	茨城県	60	6	10.0	60	8	13.3					
栃木県	9.7	46	1	2.2	60	8	13.3	栃木県	24	2	8.3	29	4	13.8					
群馬県	12.4	67	11	16.4	67	14	20.9	群馬県	27	5	18.5	29	10	34.5					
埼玉県	22.9	664	170	25.6	498	116	23.3	埼玉県	236	60	25.4	369	74	20.1					
千葉県	15.2	486	184	37.9	544	140	25.7	千葉県	284	68	23.9	223	90	40.4					
神奈川県	19.8	1,231	626	50.9	995	536	53.9	神奈川県	523	284	54.3	390	230	59.0					
新潟県	7.1	10	4	40.0	12	3	25.0	新潟県	4	1	25.0	8	3	37.5					
山梨県	26.1	86	38	44.2	47	13	27.7	山梨県	24	5	20.8	26	9	34.6					
長野県	10.4	16	5	31.3	23	6	26.1	長野県	10	2	20.0	7	3	42.9					
関東計	18.7	3,747	1,481	39.5	3,113	1,125	36.1	関東計	1,589	588	37.0	1,490	536	36.0					
静岡県	15.0	231	163	70.6	143	86	60.1	静岡県	78	42	53.8	62	28	45.2					
富山県	7.8	17	9	52.9	23	16	69.6	富山県	5	3	60.0	8	3	37.5					
石川県	4.8	8	3	37.5	13	3	23.1	石川県	4	0	0.0	3	2	66.7					
福井県	13.1	9	5	55.6	6	2	33.3	福井県	2	2	100.0	1	0	0.0					
岐阜県	6.0	64	28	43.8	46	25	54.3	岐阜県	22	12	54.5	20	5	25.0					
愛知県	20.9	559	188	33.6	444	127	28.6	愛知県	254	64	25.2	252	52	20.6					
三重県	16.7	174	59	33.9	102	41	40.2	三重県	52	21	40.4	41	29	70.7					
中部計	15.9	1,062	455	42.8	777	300	38.6	中部計	417	144	34.5	387	119	30.7					
滋賀県	30.6	83	36	43.4	52	19	36.5	滋賀県	26	10	38.5	38	5	13.2					
京都府	33.8	310	155	50.0	234	88	37.6	京都府	128	54	42.2	117	46	39.3					
大阪府	36.3	1,684	616	36.6	1,647	593	36.0	大阪府	897	304	33.9	639	285	44.6					
兵庫県	21.4	659	329	49.9	479	189	39.5	兵庫県	232	90	38.8	182	97	53.3					
奈良県	12.2	92	35	38.0	59	26	44.1	奈良県	30	15	50.0	28	12	42.9					
和歌山県	17.1	66	40	60.6	73	52	71.2	和歌山県	29	22	75.9	32	12	37.5					
近畿計	28.7	2,894	1,211	41.8	2,544	967	38.0	近畿計	1,342	495	36.9	1,036	457	44.1					
鳥取県	15.1	1	1	100.0	6	6	100.0	鳥取県	5	1	20.0	2	2	100.0					
島根県	28.1	4	1	25.0	3	3	100.0	島根県	1	2	200.0	0	0						
岡山県	35.8	166	84	50.6	107	58	54.2	岡山県	40	28	70.0	43	21	48.8					
広島県	56.0	118	74	62.7	92	44	47.8	広島県	55	21	38.2	63	25	39.7					
山口県	27.7	25	9	36.0	9	7	77.8	山口県	2	7	350.0	12	8	66.7					
中国計	43.2	314	169	53.8	217	118	54.4	中国計	103	59	57.3	120	56	46.7					
徳島県	11.7	10	5	50.0	28	9	32.1	徳島県	10	1	10.0	4	4	100.0					
香川県	14.8	33	19	57.6	38	17	44.7	香川県	23	6	26.1	14	3	21.4					
愛媛県	45.9	66	29	43.9	69	46	66.7	愛媛県	35	27	77.1	40	23	57.5					
高知県	20.4	13	7	53.8	18	17	94.4	高知県	13	11	84.6	9	4	44.4					
四国計	28.5	122	60	49.2	153	89	58.2	四国計	81	45	55.6	67	34	50.7					
福岡県	14.9	353	228	64.6	372	159	42.7	福岡県	197	89	45.2	150	70	46.7					
佐賀県	3.2	9	16	177.8	7	3	42.9	佐賀県	2	1	50.0	8	5	62.5					
長崎県	6.1	21	9	42.9	9	9	100.0	長崎県	4	5	125.0	7	1	14.3					
熊本県	20.2	57	40	70.2	41	28	68	熊本県	21	11	52.4	34	17	50					
大分県	13.8	32	14	43.8	12	7	58.3	大分県	7	4	57.1	5	1	20.0					
宮崎県	12.0	18	12	66.7	19	12	63.2	宮崎県	6	6	100.0	16	9	56.3					
鹿児島県	11.4	62	42	67.7	34	28	82.4	鹿児島県	16	16	100.0	15	12	80.0					
沖縄県	16.1	183	51	27.9	152	68	44.7	沖縄県	82	27	32.9	67	19	28.4					
九州計	13.5	735	412	56.1	646	314	48.6	九州計	335	159	47.5	302	134	44.4					
全国計	21.4	9,018	3,858	42.8	7,569	2,954	39.0	全国計	3,923	1,502	38.3	3,461	1,344	38.8					

編集・発行

〒170-0005
東京都豊島区南大塚2-25-15 South 新大塚ビル7F
TEL : 03-6902-8190 FAX : 03-6902-8195
ホームページ : <http://www.jmpsa.or.jp>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
